

となつた。綾子は目を丸くして成る程と云ふ赫である。

「どーです、全様に石油を燃しても、空気が供給の過量なるが爲めに、此はやの内の温度が頗る下るものでであると云ふことは此れで大赫は見られませう」

綾子は「有難う御座いました」と優かに禮をする。

正木は得意満面である。

\* \* \* \* \*

▲オリーブ油と美貌 英國一醫師の説に據ればオリーブ油を飲み或は此油にて食物を調理する等絶えず食事にオリーブ油を用ふるときは皮膚の色艶々しくなりて常に美貌を保ち得る由にて其故はオリーブ油が消化を助け皮膚中の脂肪を適度に保ちて皮膚の爲には最も適當なる食物なるに在りとの事なり但し此油のみを適度に飲用するは却て害あり

### 家庭に於ける衛生及 醫術上の心得

醫學士 八 田 桓

家庭衛生上に於ける主婦の事業に關しては、世人既に幾多の經驗もあり記載もあり、最早今日に於て改めて之を諫々する必要を認めずと雖も、事態既に衛生の範圍を脱し將に疾病の來らんとする時、又は其疾病中、又は其疾病後未だ恢復の狀態に達せざる時、又は急救手當等に關しては、未だ一般に知られず。是が爲め危機一髪、一刻千金の隙徒に手を空して一に醫師の指揮を待ち、是が爲め機を失するをあるに至りては、實に慨嘆の至ならずや。是に於てか、此時に際し家庭にして取るべき注意及一定の方針を知ると、最必要なる目下の急務なりと信す。然りと雖も、余は今世上の一

一般婦人に向て専門醫術を語るにあらす。唯々一般家庭の主婦として心得置べき最必要なる件二三を述べ、以て是を實地に應用せられんことを希望するのみ。言或は繁に流れ或は稍専門醫術上に走るとなさを保せずと雖も、是とて敢て蛇足の事にあらざるを信す。

一 小兒の衛生及看護法、

小兒は疾病中は勿論のと健康時に於ても、最注意深々看護を要すると當然にして、又蓋し婦人として家庭の最主要なる業務たるのみならず、最慈愛に富める事業ならん。小兒は割合に短日月を以て著しき發達をなすものなるが故に、同じく小兒にても未だ一歳の乳呑兒と六七歳の小兒とは非常なる差異を有するを以て、一理に小兒と名づくるよりも之を便宜上分て三となす。

出産後一歳までを新生兒といひ二歳より六歳までを幼兒といひ七歳より十四歳までを小兒といふ。

(い) 新生兒の衛生及看護法、

新生兒に必要な要件は下の四箇條なり、一には身体の温度、二には十分なる睡眠三には身体の清潔、四には適度の滋養物なり。

新生兒は温度を失ふ時非常の害を及ぼすものなる故是に相當せる裝置をなさざるべからず。衣服は直接皮膚にふれる襦袢等は可成刺戟の少なきもの毛類は不可にして柔さ白木綿最適當せり。其上には軽くして保温の性を有する質の粗なる物を以て作るを可とし。而して是を西洋にては搖籃の如きものに入れ置くなり。夜間等は決して母と共に睡らしむべからず。是れ今猶屢新聞紙上に散見する所の母親の乳房に壓せられ窒息死を致すとあ

るを以てなり。居室は何處も平等の温度を保たしめ列氏十五度位を可とす。寒暖計及冬は暖房等の用意最も必要なり。又室内にて臭氣強き食品の煮沸、又は火鉢等は可成禁ずるを可とす。寧ろ室内空氣の流通を計らざるべからず。然りと雖も直接寒風の室内に流入せざる様にすべし。而して出産後二週日を経て始めて温暖なる日にては暫時戶外に持出し新鮮なる空氣に暴露するを可とす。而して健全なる新生兒は出産後約一ヶ月は殆んど睡眠中に經過するを常とす。其中二三時間は醒覺時にして其時は活潑に四肢を動かす、是れ飢餓を訴ふるか襦袢の汚染を訴ふるものなり。夏時は蠅蚊を防禦し眩目する如き強光線を避け襦袢は常に清潔に洗濯し再び之を用る時は適當に温めて之を用るを忘るべからず。斯くして凡てに注意して後

食事を與ふるも猶泣鳴する時には、是れ必ず他に病氣あるが故なるを以て専門醫を迎ふべし。又清潔と云ふ事は新生兒に最必要なるもの、一にして、毎晩一度づ、攝氏三十五度（体温と同じ）位に浴せしめ、全身殊に大小便排泄口の近方は誠に注意して洗滌し、此時注意すべきは小兒の皮膚は非常に弱く少の固さのものにも直に創を生ずるを以て、柔き手拭にて洗ひ後は能くタオルに包み自然に水分を拭はしむ。又一つ注意すべきは顔面にして眼、耳、鼻、口等は皆微菌の易く入り込み、是が爲めに急性の炎症を起し不測の災を被り、産れながら失明等に陥るを以て、顔面を手拭にて拭ふ時は先づ清潔なる温湯にて眼臉を拭ひ、次に耳、鼻、口の順序に拭ふべし。又身体にても大小便にて常に汚染さるゝ所の皮膚は少しく清潔を

怠れば、前述の如く柔軟なる皮膚は是が爲に刺撃され赤色のぼつ々が其所に生じ、是れが破壊して潰瘍となり、之より性質猛烈なる黴菌の浸入するをあらんか、忽ち全身に變狀を來し此の爲に危篤に陥るとなきにあらず。注意せざるべからず。併し小兒の温浴は五分間より永からざる様に注意すべし。猶新生兒にて臍胞の脱落せざる間は入浴後、是を殺菌ガーゼにて包み薄く脱脂綿にて包み柔き木綿にてゆるく綑帶を施すべし。然れとも消毒不十分なる恐ある故醫師の注意を仰ぐべし。新生兒の食物是れ最困難なるもの、一にして生産後十ヶ月間は、母乳最も適當に是れ以上の佳良なるものなきも、母親の死亡、病氣、等にて事情上母乳を與ふると能はざるものは已を得ざるを以て他の食料を撰ざるべからず。是には第一乳母、牛

乳、山羊乳等あり。普通牛乳最多く用らる、乳母は第一其人の健康にして、惡疾等なきやを診斷すると必要にして、第二には其乳の性質なり、乳は出産當時は新生兒に適當する様に最稀薄にして後に至るに従ひ濃厚となる。其時期に適せざるべからず是中々容易の事にあらず、故に牛乳は最便利にして可なり其用法は瓶共に熱湯入れて煮沸し、之を体温になるまで冷し之を與ふ。之を與ふる牛乳は矢張り發育するに従ひ濃厚なるものを用ざるべからず。其割合は出産後一ヶ月間は乳一、湯二の割合に混じ與ふ二三ヶ月間は乳、湯、等分に混じ、四五ヶ月間は乳三、湯一の割合、六ヶ月以後は乳のみを用て可なり。是と同時に六七ヶ月に至り乳齒を生ずるに至れば肉汁、柔き麵麩、ビスケット等を與へ漸次成人と同様なる食物に移らし

むるなり。故に牛乳の良否は直接新生児の健康に影響すると勿論にして最注意すべき問題なり。又之を用ゆる方法に於ても一層の注意を要す。牛乳は搾取後夏なれば六時間を経たるもの冬なれば十二時間を経たるものは最早用ゆべからず。之を保存するにも有蓋の器物に入れ之を冷所に貯ふ、又酸敗を防ぐ爲に牛乳五合につき重曹一刀尖量計り加へ貯ふべし。(大底小匙に半分位) 又用ゆる護膜製乳類は常に清潔にし水中に貯ふべし。牛乳を一日に用ゆる分量丈毎朝煮沸して貯ふる爲に作れる一定の器物あり。此中に保存すべし乳は決して腐敗を來さず一週間も貯ふるを得るものなり其構造は下の如し。

先づ一日の所用量は大抵二十四時間二リテール(二升位)を一各合一合位づゝ入る所の硝子瓶十

個に分ち入れ、其栓には中央に穴を穿てる護膜を以てつめ、之を一度に金屬製の煮沸器の中に瓶共に入れ、瓶の周圍には水あり水は瓶の口元まで達せざる様に装置し、之を煮沸す、沸騰を初めてより少くも五分間は此中にて煮沸せる時其護膜の穴を硝子の短き棒をさして全く瓶を閉鎖し、又三十分計り煮沸す次に其瓶を一度にわけ是を冷所に保存し隨時之を取出して用ゆ。斯く消毒して用ゆる時一週間は勿論三四週も保存するを得、斯くして毎朝一度づゝ用量丈け煮沸すれば至極便利に用ゆることを得。此器械を Socklet の小兒牛乳煮沸器と云ふ。

小兒の發育は實に早く出産後一年にして談話を始め、又室内を走るを始むるなり。此時に當り發音と簡單なる語を教へる歩行的稽古も漸次時を追

ふて之を助け教るなり若し小兒にして、一年三ヶ月又は一年半に及ぶも猶歩行等不能の時は醫師の診断を仰ぐべし。斯くて暫時にして歩行を自由に十分の意志を語るに至る此時代に至れば決して其發育に故障を及ぶざる様に注意し好天氣には終日戸外の危險なき所に嬉戯せしむるを可とす。然れども小兒の精神上の發育に向つて餘り緻密過ぎる如きものは可成之を避くべし。小兒は四歳迄は晝間にて一二時間睡眠をとらしむるを必要なり。又十歳までは可成早く就寝せしめ少くも十時間睡眠をなさしむべし。小兒の教育は少くも七歳以後を可とす、又之を教訓するに當て堪忍を以て最親切に最熱心に行べし決して性急、嚴格に失する行あるべからず。又小兒の食事は六歳以上は成人と同様なれども殊に小兒は甘味に富る砂

糖類を嗜好するも、之も一定度を越ゆべからず是れ齒を害し必要食物の食慾を減ずる恐あるが故なり。

新生兒の病氣及看護法、

一、皮膚殊に臀部及大腿の内側等に來る濕疹又は潰瘍にして、之れ一に母親の不注意より大小便の不潔物にて濕潤さるる爲に來るものにして、其療法は常に入浴を勵行し清潔を旨とし其部の乾燥を計る爲に粉末劑即ち亞鉛華澱粉等を散布すれば、大抵治癒し又豫防となるものなり。

二、又乳兒の口中の清潔を怠る爲に來るものは、頰の内面、舌、唇等に白斑を生ず、之も二%の硼酸水を浸せる脱脂綿にて日々之を拭ふべし。

三、新生兒の眼炎、之は餘程危害を及ぼす疾病にして、易く傳染するものなり。故に産後眼を開か

す、眼瞼の間より膿を漏せる時は、直に之を硼酸に浸せる脱脂綿球にて拭ひ醫師の注意を求めし。又冷水を浸せるガーゼにて湿布をわてると必要なり。假令是が一眼に起るも他眼に及ぼす恐あるを以て、疾眼に觸たる手にて健眼を觸るべからず。故に目下産婆は出産後種々なる微菌の眼瞼間に殘れば眼炎を起す恐あるを以て眼炎の有無に關らず出産後直に眼瞼を開かしめ直に藥液を滴下し眼炎を豫防すると規則となり居れり。獨乙にては此方法を始めてより著しく新生兒失明者の數を減したりと云ふ。藥液とは二%の硝酸銀水にして是にて眼中の微菌を死滅せしむるなり、之を Ode の法と云ふ。

四、少兒の嘔吐、一度に多量の乳を與へたる時に起るか又は腐敗せる牛乳を用たる時又は胃に疾病

ある時に起るなり。然れども第一の原因最多數を占む新生兒一度の飲量百五十グラムより以上用ゆべからず。

五、便秘、新生兒の便秘には餘り藥品を用ゆると宜敷からず又他に方法あればなり牛乳中一合に小指頭量の食鹽を加へ用ゆれば適當に便通あり。猶必要によれば灌腸を用ゆるも可なり。

六、下痢、是れ最も新生兒に向つて危險なるものにして、歐州にては三十万乃至四十萬の少兒死亡者中新生兒の下痢の爲に死せるもの大部分を占むる位なり。故に新生兒の下痢は決して忽にすべからず。先づ健全時の新生兒糞便は、黄色にしてかゆの如く稍酸臭を帶ふ。一旦下痢に陥る時は粘性にして綿の如くなり水泡多く稍綠色を帶ふ、又其度數は一日健兒は二—三回を常とすれども六回

より七回に増加す、且つ屢熱發を伴ふ斯る状態にて永續せば易く衰弱し猶惡しき場合には嘔吐を兼ね數日にして斃るゝとあり。原因は大底腐敗せる牛乳、不潔なる食物等より起る。母親の乳を飲む小兒には殆んど下痢にかゝるゝと少し。之に

反し牛乳にて育する小兒には此事最頻繁にして、獨乙にては牛乳のみにて育せる小兒を瓶兒 (Erfaschenkind) と云ふ。瓶兒に最多し。殊に夏季に於ては牛乳は易く腐敗し疾病に罹り易し。故に夏季は殊に牛乳の煮沸に注意を要す。夫にても猶下痢止まらざれば牛乳を止むべし。其代りとして肉汁、葛湯を混用するも可なり。然れども下痢は一定の時期に来る時あり。即ち小兒の齒牙の發する時期に於て下痢の來るとあり。是の爲に来る下痢なれば殆んど避くべからざれども是が爲に危險

に陥る如きを少し。

七、痘率不隨意に顔面、四肢、全身等のひきつけを來すとあり。俗に之を虫と云ふ是は小兒には敢て稀なる現象にあらす。痘虫が腸に出來又は發熱、腦の疾病等の時に來るも、大底は無事に經過し何の痕跡も殘さざれども稀に之が爲に死し又は之が習慣となるとあり。其時は体温を計り冷水にて灌腸し又頭部を冷却し醫師を迎ふべし。

八、種痘 是は獨乙にては法律上生後一二年中種痘を行はざるべからず。日本にても殆んど法律となれる如し。種痘前には入浴し、清潔なる衣服を着せ種痘後は食事等には別に異なり、第四日目に結果好きものは小水胞を生し稍發熱す。小兒は稍不機嫌なり。九日頃には大くなり豌豆大の膿胞となり其周圍は赤くなり遂につぶれて十二日目に



は疥癩を生ず。三四週間後には全く治癒脱落す。種痘の場所は可成之を保護し搔き傷つゝ等なさいる様注意すべし。袖は可成廣きを可とす。

▲徒食者と労働

佛蘭西の或統計家は面白い事實を示して居る、其處で先づ四百八十六人の無食の乞食に向つて、日に四法になる仕事を授けるとの事を紹介したので、處が其内で指定された所に出頭したものが百七十四人、其他は劈頭から就職を望まない。それから愈仕事に取懸ると百七十四人の内早くも三十七人は半日働いて二法を貰つて晝食をしに出て行つた。きり鐵砲弾になつて仕舞つたので、無事終日働き終せたのが百三十七人、しかも其内又一日分の賃錢にありついで翌日からは顔を出さなかつたものが六十八人、それから又其翌日には五十一人が十八人になり、而して此の十八のみが百七十四人の多き内で兎に角汗を食に代へる立派な労働者になつたと云ふことそれから夏或冬、某慈善家が無職者と自稱する先生達七百人を寄食させて居つた、で一日労働者救済授職所に行くことを勧めた處が、其勤めに應じて求職に出懸けた者が百人あるにはあつたが、結局二日の後には後にも先にも只の二人しか授職所に居残らなかつたそうである。

貞一の日記(承前)(明治卅六年) (五月生男兒)

そのの母

五月廿四日 昨日よし(女中の名)と見て來りし、

御嶽神社の御神樂の話をなす、『フタリガツナゲ

シテ オドツテ トンボガヘリヲシタ 『メンヲ

カツイデオドツタ(假面を被りて)』とよしの地

方訛を真似していふ。

五月廿五日 此頃は自分が父さん、母さんになり

母さんを貞一にして遊ぶ、母さんの聲色中々上手なり、『ナクトステテシマウヨ、』『サアダツコ

シテアゲヨウ』ホントウニカミカミシテオアガ

リヨ』などまじめな顔していふ。

五月廿九日 父の不在中、西村伊作さん來訪せられしに、早速電車の書を書いてもらふ、寫真帖

を見て居られる西村さんの傍に居りしが、父母